

## <知 事 訓 示>

- 本県において、変異株による影響もあり、新規陽性者数の増加のペースが確実に上がっています。
- さいたま市及び川口市をまん延防止等重点措置を講じるべき区域として指定し、4月20日から飲食店への営業時間の短縮要請に加え、新たな認証制度「彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋（プラス）」をつくり、事業者の感染防止対策を確認する仕組みを導入いたしました。
- ゴールデンウィークを控え、感染爆発が起きないよう芽を摘んでいくため、重点措置を講じるべき区域を拡大し、飲食店等に対する酒類の提供自粛の要請も行うことといたしました。
- これまでも全庁的な協力のもと、多数の応援職員を各所属にお願いしておりますが、今後の感染の急拡大に備え、応援体制をさらに拡充していく必要があります。
- 業務に優先順位をつけ、事業の延期や中断を含め検討し、全庁ワンチームで新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただくよう、改めて強くお願いいたします。